

農業者の経営再開を支援

MAFF

- 震災被害農地の経営再開に向けたゴミ除去等の復旧作業のために、その地区内で営農を行う農業者で組織する地域農業復興組合を設立。
- 平成27年度では、8市町村、16組合で取組を実施予定(H26年度:13市町村30組合)。
(平成27年度予算額 420百万円)

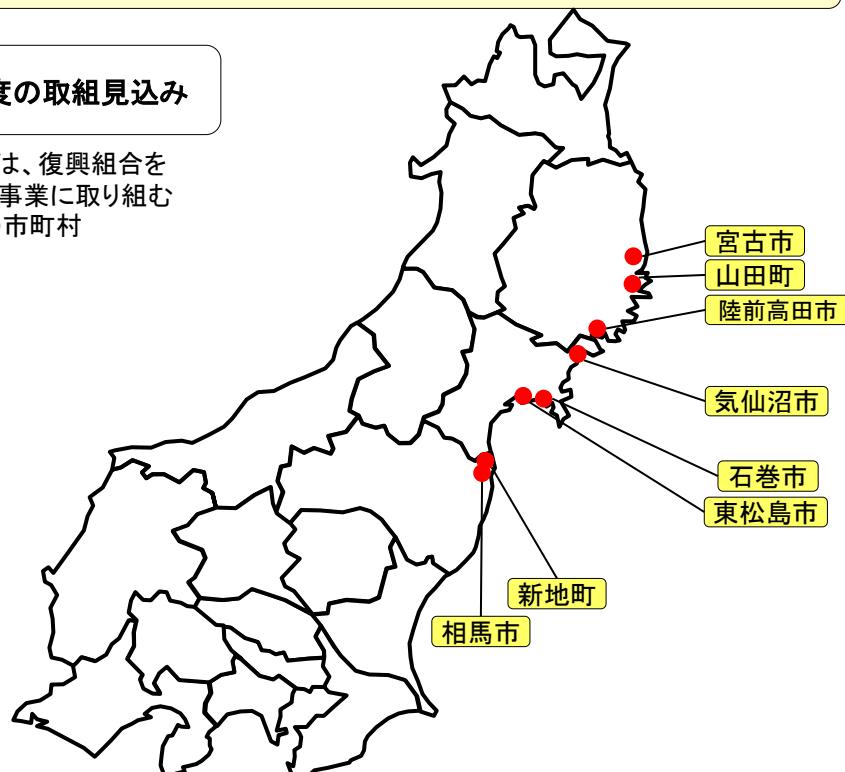
【残された課題】全ての被災農地の経営再開に向け、引き続き復旧作業に対し支援を実施。

被災農家経営再開支援事業

東日本大震災に係る復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合等を通じてその活動に応じ経営再開支援金を支払い。

27年度の取組見込み

※  は、復興組合を設立し事業に取り組む予定の市町村



水田作物・野菜・果樹支援単価

営農の種類	支援単価(上限)
水田作物	3.5万円/10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円/10a (7.0万円/10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円/10a (14.0万円/10a)
果樹	4.0万円/10a (9.0万円/10a)

注: 単価の()内は公共事業によらず、自力で施設の撤去等を行う場合

畜産支援単価

家畜の種類	支援単価	家畜の種類	支援単価
乳用牛	29,700円/頭	肉用牛 (育成経営)	10,500円~ 13,200円/頭
肉用牛 (繁殖経営)	182,200円/頭	豚(繁殖豚)	22,400円/頭
肉用牛 (肥育経営)	21,700円~ 59,000円/頭	鶏(採卵鶏)	12,000円/千羽

経営再開に向けた復旧作業(例)



農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施

MAFF

- 土地改良法特例法等に基づき、東日本大震災により被災した農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施。
- このうち、仙台東地区については、宮城県及び仙台市からの要望に基づき、農業用施設の復旧に加え、除塩、区画整理を含む農地の復旧を国が一貫して実施。

【仙台東】ほ場整備(大区画化)



※大区画化したほ場での営農状況(左:被災後、右:復旧後)

②仙台東

【仙台東】大堀排水路



【名取川】閑上排水機場



⑦迫川上流
(復旧完了)

⑧河南
(復旧完了)

⑨白河矢吹
(羽鳥ダム)
(復旧完了)

⑩阿武隈川上流
(西郷ダム)
(復旧完了)

⑪芳賀台地
(復旧完了)

①定川
(復旧完了)

⑥迫川上流・
荒砥沢ダム
(復旧完了)

②仙台東

③名取川

④亘理山元

⑤亘理・山元
農地海岸

福島県

宮城県

⑬請戸川

【南相馬】村上第二排水機場

栃木県

⑫南相馬

※損壊した建屋及びポンプ設備の復旧が完了
(上:被災後、下:復旧後)

※損壊した建屋及びポンプ設備の復旧が完了

※一部、完成した堤防

※津波で護岸が損壊した排水路の復
旧が完了(上:被災後、下:復旧後)

凡 例

□ 直轄特定災害復旧事業実施
地区(津波被災地域)

□ 直轄災害復旧事業実施地区
(地震被災地域)

□ 代行海岸保全施設災害復旧
事業実施地区(津波被災地域)

□ 福島特別直轄災害復旧事業
実施地区(地震被災地域)

※⑫南相馬及び⑬請戸川は避難指示区域内

農地の復旧にあわせた、ほ場の大区画化への取組

MAFF

- 直轄事業や復興交付金等の活用により農地の大区画化等に取り組み中。

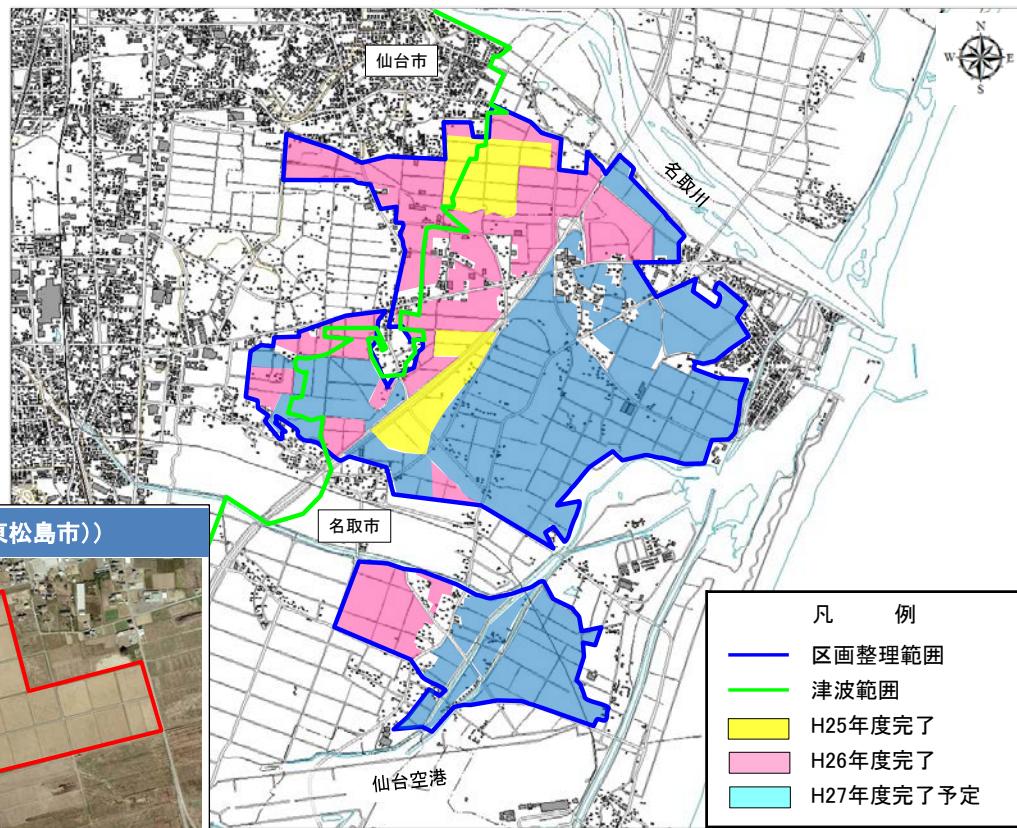
【残された課題】 地元農家や関係機関の円滑な調整による、計画に沿った大区画化の推進。

農地の大区画化等の 県別計画面積 (ha)

岩手県	50
宮城県	7,290
福島県	1,650
計	8,990

事例:復興交付金(名取地区(仙台市、名取市)) 大区画化整備(予定)図

※ 名取地区(783ha)は、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地を中心に大区画化(10~30a→標準区画1ha)に整備する計画。



※法手続き中の地区も含む。
津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。
(平成26年12月末現在)

参考:復興交付金で大区画化整備したほ場(大曲地区(東松島市))



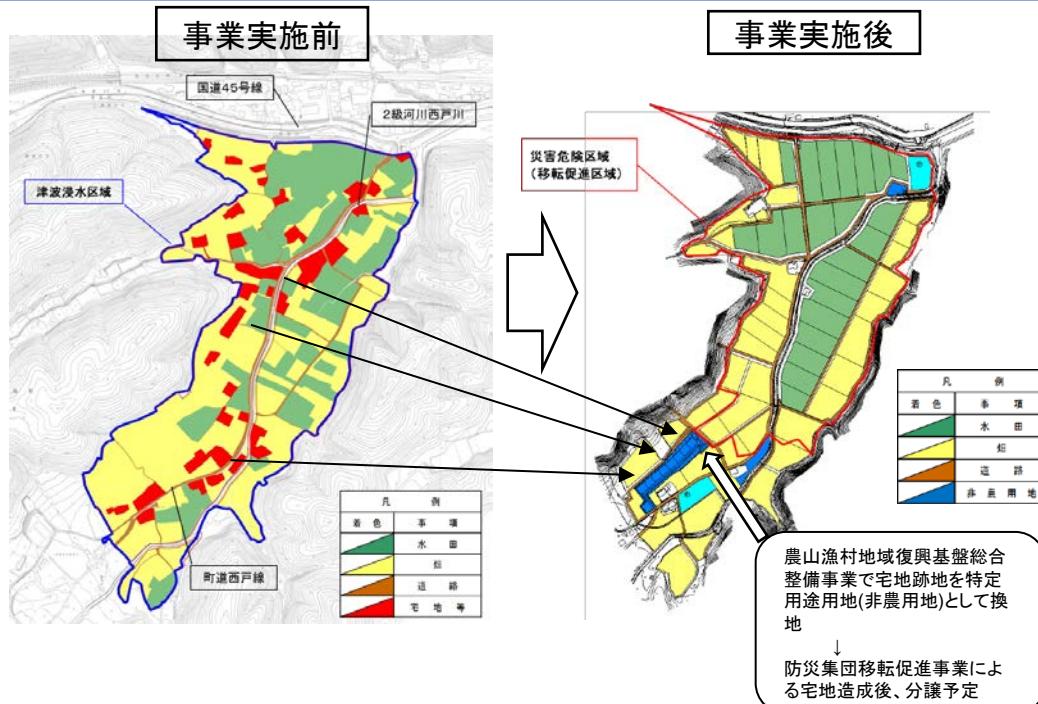
農業農村整備事業と防災集団移転促進事業の連携

MAFF

- 防災集団移転促進事業と連携して農業農村整備事業を実施し、高台への集団移転と併せて、移転跡地を含めた農地整備を行う計画を10市町(16地区)で進めており、このうち14地区で工事を実施中。2地区において工事に向けた調査設計を進めているところ。(平成27年6月現在)

【残された課題】 地域住民の意向を踏まえた、関係機関との連携強化による、事業の円滑な実施。

宮城県南三陸町の南三陸地区(西戸川工区)^{さいとうがわ}では、復興交付金を活用して「農地整備事業」と「防災集団移転促進事業」を一体的に実施し、住宅地の移転に必要な用地の創出や、移転跡地を含めた農地整備を行うことにより、事業期間の短縮と、効率的な土地利用を実現。(平成25年度事業着手)



県名	市町村名	地区名
宮城県	南三陸町	南三陸地区
	石巻市	牡鹿地区、大川地区、北上地区
	七ヶ浜町	七ヶ浜地区
	気仙沼市	気仙沼地区
	山元町	磯地区、山元東部地区
	亘理町	亘理地区
	東松島市	西矢本地區
	名取市	名取地区
	岩沼市	岩沼地区
福島県	南相馬市	原町東地区、右田・海老地区 真野地区、八沢地区
2県	10市町	16地区

「仙台いちご」の復活【宮城県亘理町・山元町】

MAFF

- 東日本大震災の津波により、東北一のいちご産地である宮城県亘理町・山元町の生産者は壊滅的な被害。
- 平成25年11月より、約40haのいちご団地、選果場を整備し、本格的に営農を再開。

被災状況

- 東日本大震災の津波により、東北一のいちご産地である宮城県亘理町・山元町の生産者は壊滅的な被害を受けた。
 - ・380戸のうち356戸が被災
 - ・96haのうち91haが被災



被災した選果場



被災した園芸施設

復旧・復興に向けた取組み

- これまでの取組み
- ① 平成23年10月までに、阿武隈川沿いの耕作放棄地にパイプハウスを整備し、生産・出荷を実施。
- ② 平成25年8月までに、約40haのいちご団地を整備し、再開。従来の土耕栽培から高設養液栽培に切り替えるとともに、いちご選果場を再整備し、同年11月より本格的に出荷を再開。



阿武隈川沿いパイプハウス



いちご団地

(写真提供/JAみやぎ亘理)



いちご選果場



いちごの出荷